

費用弁償及び食糧費、報酬規程

特定非営利活動法人

ゆざわサンマリッツスポーツクラブ

特定非営利活動法人ゆざわサンマリッツスポーツクラブ
費用弁償及び食糧費、報酬規程

(目的)

第1条 この規程(以下、本規程という)は、特定非営利活動法人ゆざわサンマリッツスポーツクラブ(以下、本法人という)の活動に際し、費用弁償及び食糧費、報酬の支給について定めることを目的とする。

(定義)

第2条 本規定において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 役員とは、本法人の理事及び監事、事務局をいう。
- (2) 正会員とは、本法人の正会員をいう。
- (3) 利用会員とは、本法人の利用会員をいう。
- (4) 帯同とは、その者の責任により他人を連れていくことをいう。
- (5) 同行とは、相手に付き添い従っていくことをいう。
- (6) 費用弁償とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、宿泊費をいう。
- (7) 食糧費とは、職務の遂行に必要な食事代及び飲物代、懇親会費をいう。
- (8) 報酬とは、職務の遂行の対価として受け取る利益をいう。

(交通費)

第3条 交通費は、次の各号のいずれかに該当する場合に支給する。

- (1) 役員または正会員が、本法人の活動を行うために旅行をしたとき。
- (2) 利用会員保護者以外の者が、必要に応じて帯同または同行したとき。
- (3) その他、本法人の活動を行うために必要なとき。

2 支給額は@35 円/km を基準とし、本法人の所在地から当該地点までの次の距離に応じて支給するものとする。

- (1) 30km 以内は一律 1,000 円とする。
- (2) 30km を超え 50km 以内は 1,750 円とする。
- (3) 100km 以内は 3,500 円とする。
- (4) 101km を超えた場合、50 km ごとに 1,750 円を加算する。

(宿泊費)

第4条 宿泊費は、次の各号のいずれかに該当する場合に支給する。

- (1) 役員または正会員が、本法人の活動を行うために宿泊をしたとき。
- (2) 利用会員保護者以外の者が、必要に応じて帯同または同行し宿泊したとき。
- (3) その他、本法人の活動のために必要なとき。

2 支給額は次のとおりとする。

- (1) 役員または正会員は実費により支給する。ただし 10,000 円を上限とする。
- (2) 利用会員保護者以外の者が、必要に応じて帯同または同行し宿泊した場合は、実費により支給する。ただし 8,000 円を上限とする。
- (3) 利用会員が本法人の宿泊遠征事業に参加する場合は、一人当たり 1 日 1,000 円の宿泊費を支給する。

(食糧費)

第5条 食糧費は、次の各号のいずれかに該当する場合に支給する。

- (1) 役員または正会員が、本法人の活動を行うために必要なとき。
- (2) 利用会員保護者以外の者が、必要に応じて帯同または同行したさい必要なとき。
- (3) その他、本法人の活動のために必要なとき。

2 支給額は次のとおりとする。

- (1) 食事代は1回あたり600円を支給する。
- (2) 飲物代は必要に応じて実費を支給する。
- (3) 懇親会費は実費を支給する。

(費用弁償及び食糧費の請求)

第6条 費用弁償及び食糧費を受けようとする者は、すみやかに所定の方法で請求しなければならない。

(報酬)

第7条 報酬は、次の各号のいずれかに該当する場合に支給する。

- (1) 役員または正会員が、本法人の活動を行うために活動をしたとき。
- (2) 利用会員保護者以外の者が、必要に応じて帯同または同行し活動をしたとき。
- (3) 外部指導者等を招へいしたとき。
- (4) 有償のクラブマネージャー（正）を設置（雇用）したとき。
- (5) その他、本法人の活動のために必要なとき。

2 支給額は次のとおりとする。

- (1) 一人1日あたり500円を支給する。ただし、1週間のうち複数回活動した場合は、そのうち1回のみを支給対象とする。
- (2) 外部指導者等を招へいした場合は実費支給とし、その費用は理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。
- (3) 有償のクラブマネージャー（正）の報酬額は月額20,000円とする。

(報酬の請求)

第8条 報酬を受けようとする者は、すみやかに所定の方法で請求しなければならない。

2 外部指導者等を招へいする場合は、担当役員が請求する。

(細則)

第9条 本規程になく必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

(附則)

1. 本規程は平成26年4月1日より施行する。

(附則)

1. 本規程は平成27年4月1日より施行する。